

すがの児童センターだより

令和8年4月 松本市神林2663-3 TEL:57-2870 FAX:31-5153

優しい春の日差しに包まれて、新しい年度が始まりました。大きな節目のこの時期、こどもたちひとりひとりの願いを大切に、そしてこどもたちが安心安全に過ごせる館運営に努めてまいります。今年度も地域の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

4月の予定

日	曜日	予 定
1	水	♪
2	木	♪
3	金	♪
4	土	♪
5	日	休館日
6	月	♪
7	火	小学校入学式
8	水	運動あそび
9	木	センター探検①
10	金	センター探検②
11	土	♪
12	日	休館日
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	避難訓練
17	金	運動あそび
18	土	♪
19	日	休館日
20	月	
21	火	運動あそび
22	水	
23	木	
24	金	1年生を迎える会
25	土	♪
26	日	休館日
27	月	
28	火	運動あそび
29	水	休館日(昭和の日)
30	木	♪小学校計画休業
♪…8時開館		

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受け付けています。お気軽にお越しください。

★ センター探検(1年生対象) ★
4月8日(水)・9(木)
 センターを探検して遊び方やルールを覚えましょう。

★ 1年生を迎える会 ★
4月28日(火)
 新しく児童センターに来た新1年生と楽しめるような企画を計画中です。

★ こどもたちの様子 ★
 親子でやしようま作りをしました。梅の花とチューリップの模様が出た時に「わあ、きれい〜♪」という歓声があがりました。伝承料理にふれるよい機会となりました。



★ 児童センター利用のご案内 ★

【 児童センター事業(一般来館) 】
 ○18歳未満のお子さんが利用できます。
 ※幼児は保護者同伴。
 ○下校後に帰宅してから、来館するようにしましょう。
 ○ゲーム・貴重品・食べ物等は持ち込むことができません。
 ○ハンカチ・上履き・帽子を持ってきましょう。

【 放課後児童健全育成事業 】
 ○保護者の就労により放課後留守家庭になるお子さんを有料の登録制でお預かりします。
 ○一時利用制度もあります。

※詳細は、センターまでお問い合わせください。